

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 群馬県邑楽町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
5,169	289	5,458

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	8,588	8,100	488	363	6,319	0	基金からの繰入金 1,056百万円繰入
普通会計	8,587	8,099	488	363	6,319	0	基金からの繰入金 1,056百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	532	500	—	32	1,387	51	106.7	0	0	法適用企業 繰出金17百万円
国民健康保険特別会計	(歳入) 2,675	(歳出) 2,449	(形式収支) 226	(実質収支) 226	0	280	—	—	—	
老人保健特別会計	(歳入) 1,770	(歳出) 1,736	(形式収支) 34	(実質収支) 34	0	114	—	—	—	
介護保険特別会計	(歳入) 1,147	(歳出) 1,092	(形式収支) 55	(実質収支) 54	0	192	—	—	—	
下水道事業特別会計	(歳入) 527	(歳出) 502	(形式収支) 25	(実質収支) 25	2,146	213	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
大泉町二町環境衛生施設組合	1,486	1,462	24	24	1,202	27.80	—	—	—	
館林地区消防組合	2,339	2,211	128	128	707	19.70	—	—	—	
邑楽郡林原事務組合(一般会計)	182	166	16	16	250	14.69	—	—	—	
邑楽郡林原事務組合(病院事業)	(総収益) 5,798	(総費用) 5,903	—	(純損益) △ 105	1,802	—	98.2	0	2,030	法適用企業 繰出金37百万円
太田市外三町広域清掃組合	675	600	75	75	1,717	6.63	—	—	—	
館林邑楽農業共済事務組合	(総収益) 431	(総費用) 408	—	(純損益) 23	0	—	105.6	0	0	法適用企業 繰出金19百万円
群馬県市町村金融管理組合	243	210	33	33	0	—	—	—	—	
群馬県市町村総合事務組合	9,525	9,136	389	389	0	2.50	—	—	—	
東毛広域市町村圏農業共済組合	132	119	13	13	0	7.50	—	—	—	
群馬県後援高齢者医療広域連合	47	43	4	4	0	1.32	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
西邑楽土地開発公社	2	145	3	0	12	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.797	実質収支比率	7.0
実質公債費比率	8.9	経常収支比率	90.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。